



納税
ご利用ください

夜間納税窓口を開設します

1月から3月までの月末に町税納付の納税窓口を開設しますので、ご利用ください。

▼期日 1月31日(木)

2月29日(金)

3月31日(月)

財務課税務室の納税窓口を午後8時30分まで延長して開いていますので、ご利用ください。

納税は自主納付が原則ですので、納付書の裏面に記載してあります金融機関などで納めてください。納税の時間が取れない人は、しのもめ信用金庫総社吉岡支店(フォリオ吉岡シヨップングセンター内)で平日および

土・日・祝日も午後7時まで納税できますので、送付してある納入通知書を持参してご利用ください。

皆さまには、納税のご協力をお願いいたします。

なお災害や盗難、本人や家族の病气、事業の廃止や休止などの事情により、町税の納付が困難な人については、税務室までご相談ください。

納税は便利で確実な口座振替をご利用ください。

▼問合せ先

役場財務課税務室

☎54・3111(内線135)

統計
ご協力をお願いします

平成19年工業統計調査

「工業統計調査」が、平成19年12月31日現在で全国一斉に実施されます。

「工業統計調査」は、製造業を営む事業所を対象に、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、企業・大学などでの研究資料、小中高等学校の教材など、広く利用されています。

調査方法は、県知事から委嘱された調査員が事業所を直接訪問して、調査票の記入をお願いし、記入した調査票を回収する

調査員調査です。

皆様から提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守され、統計作成の目的以外には一切使用されませんので、正確な記入をお願いいたします。

なお、記入などで不明な点がありましたら、役場総務政策課政策室または県庁統計課までお問合せください。

▼問合せ先

役場総務政策課政策室

☎54・3111(内線126)

県庁総務部統計課

経済産業グループ

☎027・226・2410

渋川県税事務所 日曜窓口・夜間窓口・年末窓口のお知らせ

渋川県税事務所では、次のとおり日曜窓口・夜間(延長)窓口を開きます。また、併せて年末窓口を開きますので、納税や納税相談にご活用ください。

▼日曜窓口 12月16日(日)午前

8時30分～午後5時30分

▼夜間窓口 12月21日(金)・25日(火)～28日(金)

午後7時30分まで

▼年末窓口 12月29日(土)

午前8時30分～午後5時30分

水質検査の結果を公表・閲覧

町では今年度実施した50項目の水質検査の結果について、ホームページで公表しています。また、上下水道課上水道室でも閲覧を行っています

すのでご利用ください。

▼問合せ先

役場上下水道課上水道室

☎54・3111(内線503)

表 彰 明治用水土地改良区 防衛大臣から感謝状の贈呈

平成19年度の自衛隊記念日を迎えるに際し、去る10月27日に東京都市ヶ谷の「グラントヒル市ヶ谷」において、明治用水土地改良区に日頃の支援と協力に対し、防衛大臣より、感謝状贈呈の式典が行われました。贈呈式には理事長である山浦重雄さんと副理事長の武藤勝さんが代表で出席し、福田首相や石破防衛大臣と歓談を行いました。

また、翌日には朝霞訓練場において観閲式に出席しました。



▶山浦重雄さん

申 請 1月4日～18日まで 在宅ねたきり老人等介護慰労金

町では身体上または精神上の障害のため、日常生活に著しく支障のある在宅の老人などを介護する人に、介護慰労金を申請により支給しています。

▼支給対象者の要件

毎年1月1日を基準日として、①～④の要件をすべて満た

している在宅ねたきり老人などを居宅において、1年以上継続して介護している人に慰労金を支給します。ただし、介護している人が2人以上いる場合は主として介護した人が対象です。

①基準日現在において町内に1年以上住所を有し、満65歳以上

であること
②介護度1～5の認定を受けている人、または在宅ねたきりの人
③施設入所者でないこと（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・ケアハウス・グループホーム・有料老人ホームを含む）
④短期入所の利用や入院などの場合は、在宅生活を離れた期間

が100日を超えないこと
▼支給申請期間 平成20年1月4日(金)～1月18日(金)
※申請用紙は役場健康福祉課福祉室に用意してあります。
▼支給決定 町で定めた基準により調査し、後日通知いたします。
▼提出・問合せ先
役場健康福祉課福祉室
☎54・31111(内線151)

表 彰 平成20年春 優良自動車運転者表彰

平成20年春(4月)の優良自動車運転者表彰の受付を行います。

▼表彰基準

【銅章】 5年以上無事故・無違反の人
【銀章】 10年以上無事故・無違反で銅章を受章している人
【金章】 15年以上無事故・無違反で銀章を受章している人
【金冠銀章】 20年以上無事故・無違反で金章を受章している人
【金冠金章】 30年以上無事故・無違反で金冠銀章を受章している人

▼対象者 渋川交通安全協会の

会員で表彰基準を満たしている人
▼申込期間
【役場受付】 12月3日(月)～27日(木)
【渋川交通安全協会受付】 12月3日(月)～平成20年1月16日(水)
▼必要書類 印鑑、運転免許証、交通安全協会会員証、無事故無違反証明書発行手数料700円
※交通安全協会へ申込む場合は、無事故無違反証明を各自で取得してください。
▼問合せ先
役場町民生活課生活環境室
☎54・31111(内線144)